学会参加

|  |
| --- |
| 注１）評議員申請（再任）に必要な業績として、「任期期間の学術集会への半数以上の出席」が必要です。なお、現評議員の任期は２年間延長されており、評議員選出細則第10条の要件が付記され、「2024年度中に行う評議員の一斉選出における再任においては、2023年と2024年の学術集会への１回以上の出席」が必要です。  注２）参加歴すべて記載する必要はありません。  注３）業績を証明するために、参加証もしくは参加証明書のコピー２セットを添付し、提出して下さい。  注４）評議員選出細則第10条の要件「2024年度中に行う評議員の一斉選出における再任においては、2023年と2024年の学術集会への１回以上の出席」を満たさない場合は、新規選任として申請してください。 |

本学会学術集会への参加歴

記載方法

第⚪︎⚪︎回学術集会（⚪︎⚪⚪︎⚪年⚪︎⚪月、開催地：⚪︎⚪⚪︎⚪）

１）

２）

注）以下、必要あれば番号追加してください